

市民の皆さまからいただいた 主なご意見と市の考え

10地区開催の市民説明会、防災拠点庁舎整備に関する意見書の集計数・主な内容などをご紹介します。

- ◆市民説明会(10地区開催) 参加者数 615人
- ◆防災拠点庁舎整備に関する意見書 提出件数 824件

【意見書の賛否等(うち意見有)】

賛成 325件(298件) 反対 491件(207件)
どちらでもない 8件(8件) 計 824件(513件)

Q 4階建てにして、複合施設として建設してほしい。(図書館、食堂、カフェ、多目的室、交流スペースなど)

A 必要最小限で、将来に負担を残さない計画から、3階建ての庁舎整備を検討しています。

図書館、食堂などは、各施設の用途による全体のあり方などについて協議・検討を重ねる必要があると考えています。また、その他の要望などは、今後行う基本設計の中で検討していきます。

Q 防災拠点庁舎に市民が避難できるようにしてほしい。

A 防災拠点庁舎は一時避難所にしないこととしていましたが、緊急時には市民(特に、障がいを抱える方や高齢者、妊婦、小さなお子さまをお連れの方など)が、一時的に避難できるように見直しを進めます。

Q 建設予定地が防災上、安全な場所(ハザードマップ)を選定しているとは言えない。

A 浸水想定区域図による、詳細な本庁舎周辺の浸水深は30cmから1mと想定しています。

建設の際には、浸水深を考慮し水害時でも機能低下しないよう対策(基礎かさ上げ・止水板など)を講じることで、安全確保が可能と考えています。

Q 建設予算・合併特例債は、子育て、人口減少対策、高齢者対策などのソフト面の充実に充てるべき。

A 合併特例債は、現在、新市建設計画に記載された建設事業のみが対象となるためソフト事業には活用できません。

現計画は、合併特例債を活用することで、今後25年間の総事業費において約38億円の一般財源の削減を見込んでおり、削減した財源を子育て、人口減少対策などのソフト事業に活用していきます。

市民の皆さまからいただいたご意見を精査し、佐渡の将来に負担を残さないために、防災拠点庁舎の建設が必要と判断しました。この判断に至った考え方を説明します。

防災拠点庁舎整備の概要をお知らせします

★表紙の写真

世界にひとつ
漂着物オブジェづくりに
挑戦！

表紙は、9月21日に羽茂地区の大滝楽舎で行われた「漂着物でオブジェをつくろう!」の一コマです。

9月20日に素浜海岸で漂着物を集め、翌21日集めた漂着物を思いのオブジェへと変身させていました。

(P9に関連記事)

今月の主な内容

P4

2次募集

新型コロナウイルス感染拡大防止のための環境整備に対し支援します

便利です！

市報は、いつでもどこでも
あなたのそばに…

市ホームページ、マイ広報紙、マチイロアプリから広報紙「市報さど」がご覧いただけます。



マイ広報紙はこちら

